

# 令和 8 年度第 3 回神奈川県公立高等学校協議会 次第

令和 8 年 8 月 25 日 (火) 14 時 00 分～

神奈川県私学会館 4 階 講堂

## 1 議題

- ・令和 9 年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定について

## 2 その他

### 配付資料

資料 1 委員名簿

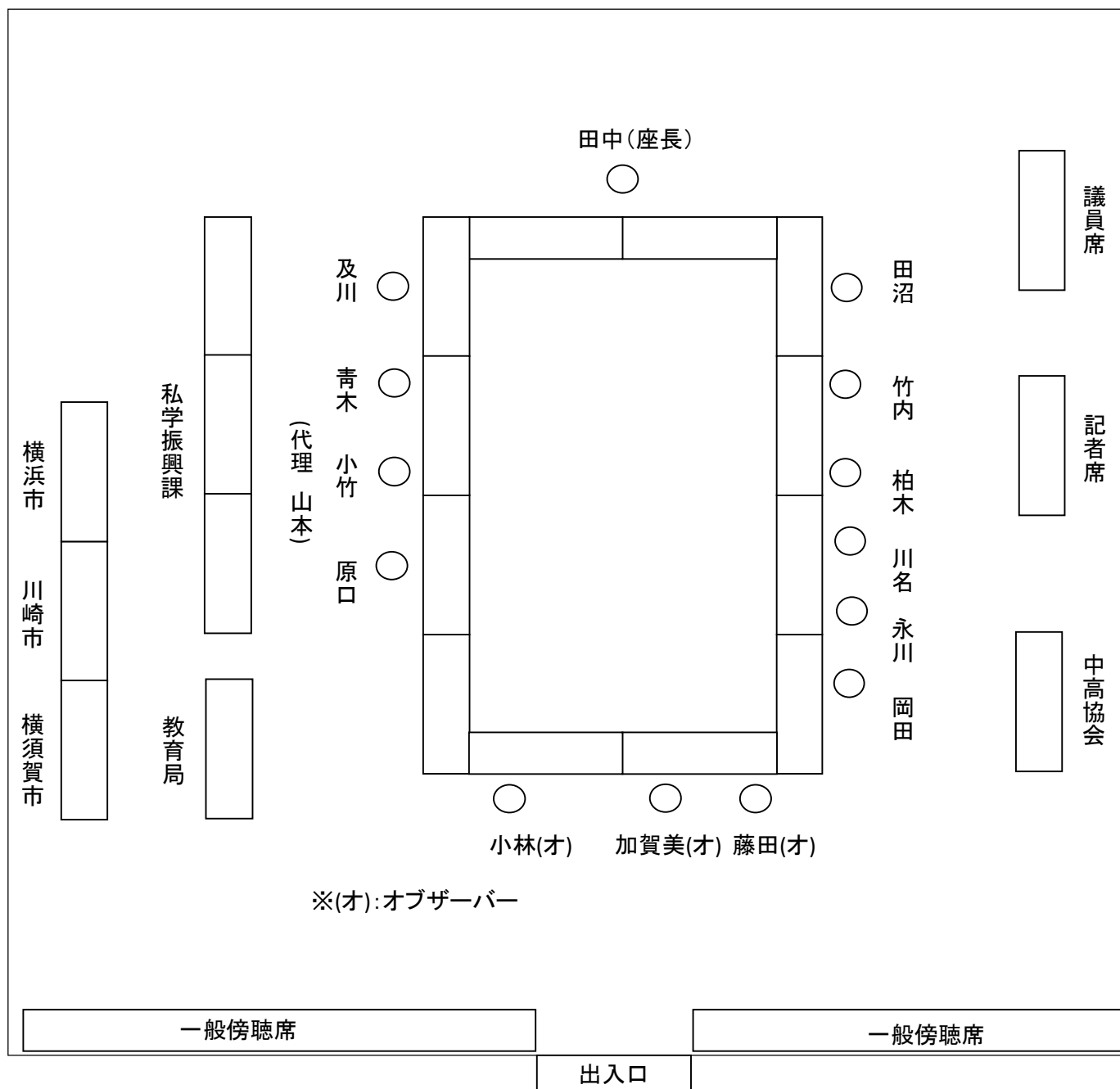
資料 2 座席表

資料 3 令和 9 年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定について (座長案)

## 神奈川県公立高等学校協議会委員名簿

| 氏 名                 | 役 職 等                          | 備 考                                    |
|---------------------|--------------------------------|----------------------------------------|
| たぬま みつあき<br>田沼 光明   | 神奈川県私立中学高等学校協会<br>副理事長         | (学)横浜学園理事長・<br>横浜学園高等学校校長              |
| たけうち ひろゆき<br>竹内 博之  | 神奈川県私立中学高等学校協会<br>理事           | (一財)神奈川県私立中学高等学校<br>協会生徒募集対策委員会委員長     |
| かしわぎ てるまさ<br>柏木 照正  | 神奈川県私立中学高等学校協会<br>理事           | (学)柏木学園理事長                             |
| かわな みのる<br>川名 稔     | 神奈川県私立中学高等学校協会<br>理事           | 横須賀学院長                                 |
| ながかわ なおふみ<br>永川 尚文  | 神奈川県私立中学高等学校協会<br>監事           | (学)富士見丘学園理事長<br>横浜富士見丘学園中学校・高等学<br>校校長 |
| おかだ なおや<br>岡田 直哉    | 神奈川県私立中学高等学校協会<br>理事           | 桐蔭学園高等学校校長                             |
| あおき つねお<br>青木 恒夫    | 横浜市教育委員会事務局<br>学校教育部高校教育課長     |                                        |
| こ たけ まこと<br>小竹 誠    | 川崎市教育委員会事務局<br>学校教育部指導課長       |                                        |
| はら ぐち ひさのぶ<br>原口 尚延 | 横須賀市教育委員会事務局<br>学校教育部教育指導課長    |                                        |
| た なか さとし<br>田中 賢    | 神奈川県福祉子どもみらい局<br>子どもみらい部私学振興課長 |                                        |
| おいかわ ひろのぶ<br>及川 博伸  | 神奈川県教育委員会教育局<br>指導部高校教育課長      |                                        |
| こばやし ゆうき<br>小林 祐樹   | 神奈川県公立中学校長会の代表                 | オブザーバー                                 |
| もろおか けんいち<br>師岡 健一  | 神奈川県立高等学校長の代表                  | オブザーバー                                 |
| かがみ ひろゆき<br>加賀美 博之  | 神奈川県私学保護者会連合会の代表               | オブザーバー                                 |
| ふじた けい<br>藤田 圭      | 神奈川県PTA協議会の代表                  | オブザーバー                                 |

## 神奈川県公立高等学校協議会 座席表

令和8年8月25日(火) 14:00～  
私学会館 4階 講堂

※当日の状況により座席表に変更が生じる可能性があります。

## 令和 9 年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定について（座長案）

（令和 8 年 9 月 日）

令和 9 年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定については、平成 17 年 9 月 13 日以降、毎年度開催（※）の公私立高等学校設置者会議で合意した「高等学校生徒入学定員計画の策定について」を踏まえ、引き続き公私協調の精神に基づき、以下のとおりとする。

なお、令和 9 年度入学者選抜にあたって、感染症の発生状況によっては、入学者選抜の実施にあたり必要な検討を行う。

※ これまでの開催日：平成 18 年 9 月 11 日、平成 19 年 9 月 11 日、平成 20 年 9 月 12 日、平成 21 年 9 月 11 日、平成 22 年 9 月 10 日、平成 23 年 9 月 7 日、平成 24 年 9 月 10 日、平成 25 年 9 月 9 日、平成 26 年 9 月 8 日、平成 27 年 9 月 7 日、平成 28 年 9 月 6 日、平成 29 年 9 月 7 日、平成 30 年 9 月 4 日、令和元年 9 月 4 日、令和 2 年 9 月 2 日、令和 3 年 9 月 7 日、令和 4 年 9 月 5 日、令和 5 年 9 月 6 日、令和 6 年 9 月 5 日及び令和 7 年 9 月 5 日

### 1 基本的な考え方

#### （1）視 点

ア 公私が協調することにより、

##### ① 生徒の視点に立った定員計画を策定すること

- ・ 生徒の夢や希望の実現のために、幅広く主体的な学校選択が可能となるよう定員計画を策定していく。

##### ② 全日制高校への進学実績を向上させるよう努めること

- ・ 経済的な課題、学力的な課題等を抱えた生徒や不登校生徒等の受け入れ対策を講じ、進学実績の向上を目指していく。
- ・ そのために必要な抜本的な対策を検討していく。

##### ③ 生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路を確保することを目標とした定員計画とすること

- ・ 定時制や通信制も含め、生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路を確保することを目指す。

イ 生徒が幅広く高校を選択する条件の一つとして、公私間格差の是正を図る方向で検討

#### （2）考え方

- ・ 公私が協調しつつ、「（1）視点」記載の各事項を具体化することを目指すとして、総合的に対応する。

### (3) その他

- ・ 全日制高校進学率の向上を図るため、更に公私で全体として進学率が向上するよう工夫する。そのための基本的な考え方として、「定員協議における公私の役割」を次のとおり確認する。
  - ・ 「公立」の役割： 生徒一人ひとりの希望と適性に応じて、多様な選択ができるよう、幅広い進路先としての役割を担い、県民ニーズに応える。
  - ・ 「私学」の役割： 建学の精神に基づく特色ある教育を展開し、学則で定められた収容定員を踏まえた安定的な学校運営に努め、県民ニーズに応える。
  - ・ なお、県は、私学の自主性を尊重しつつ、助成などにより私立学校教育のより一層の振興に努めるとともに、公教育を担う公私立高校が公私協調を図り、それぞれの役割を果たしながら共に向上できるよう、設置者間の協議の場を運営する。
- ・ 本合意事項の遂行に著しく困難な状況が生じた場合には、公私協調の精神に基づき、協議により解決を図る。

## 2 定員計画の策定

### (1) 令和9年度の定員計画の方式

- ・ 平成22年度から3年間は、公立中学校卒業予定者の6割を全日制公立高校の入学定員としてきたが、平成25年度定員計画策定時に、それまでの公私立間の定員協議の経緯を勘案し、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式に改め、平成26年から令和8年度も同様の方式により策定してきた。
- ・ 令和9年度の定員計画は、これまでの経緯を勘案し、かつ、これまでの定員計画により全日制進学率が概ね9割を維持してきた成果を踏まえ、引き続き、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式により策定する。
- ・ なお、公私の募集計画については、この定員計画に見合ったものとし、10月までには公表する。

### (2) 実現を目指す定員目標設定の考え方

- ・ 全日制進学率の向上を推進するため、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をするものとする。

- ・ 入学定員目標を設定するにあたり、これまでの実績や施設規模、教員規模等を勘案する。
- ・ 公立の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする。
- ・ 私学の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び私学への進学希望の実現に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする。

### **(3) その他**

- ・ 全日制高校への進学希望率を念頭に、全日制高校への進学実績の向上に一層努力する。
- ・ 全日制公立高校定員計画の策定にあたって、県・三市教育委員会は公私が協調して全日制の進学率を向上させることを念頭に私立高校の配置状況等を十分に考慮する。
- ・ 私立中高協会は広報・相談活動の強化等引き続き生徒確保対策に全力を傾けるものとする。
- ・ なお、公立中学校卒業予定者は、年による若干の増はあるものの、長期的な減少期に入っていることから、定員計画の策定にあたっては柔軟かつ安定的な枠組みを示すものとする。

## **3 今後の総合的な対応**

「1 基本的な考え方 (1) 視点」記載の各事項を具体化することを目標として、これまでも総合的に対応してきたが、今後も引き続き推進する。

### **(1) 経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策**

- ・ 高等学校等就学支援金制度及び私立高等学校等生徒学費補助制度の一体的運用の充実に向けたより一層の努力
- ・ 神奈川県高等学校奨学金に係る所要予算額の継続的な確保
- ・ 就学支援金、学費補助金及び神奈川県高等学校奨学金による経済的負担の軽減措置の周知はこれまで様々な機会を捉え行い、一定の認知は得られているものの、引き続き、県、県・三市教育委員会、私立高校、私立中高協会による中学校生徒、保護者及び教員への学費支援制度のなお一層の周知徹底
- ・ 私学への進学促進を図るため、私立高校と私立中高協会の一体的取組みにより、奨学金等の受取り時期まで入学時納付金の支払いを延納する措置の拡充に努める。

## **(2) 不登校生徒等の受け入れ対策**

- ・ 公立高等学校における不登校生徒等の受け入れ対策の一層の推進
- ・ 私立高等学校における不登校生徒等の受け入れ対策の一層の推進

## **(3) クリエイティブスクール**

県教育委員会は定時制入学者の中に全日制高校を希望していた生徒が多数含まれていることに加えて、私立高校併願者がごく少数であることから、これらの生徒を全日制公立高校で受け入れていく仕組みを工夫してきた。

その方策の一つが、「学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり」（クリエイティブスクール）である。クリエイティブスクールにおいては選考基準が重要なポイントである。従って、平成21年度に本格的に導入したクリエイティブスクールについては、志願者及び入学者の動向や実態を踏まえ、設置の目的に沿った学校となっているかを検証し引き続き公私で協議する。

## **(4) 定時制等の受け入れ対策**

定時制高校の学校規模の適正化、特に経済的な理由により全日制高校への進学がかなわず定時制に進学せざるを得ない生徒への対応を引き続き図る。

## **(5) その他の対策**

- ・ 私立高等学校における更なる特色・魅力づくりの推進
- ・ 県・三市教育委員会、私立中高協会による県内高校への更なる進学促進
- ・ 高等学校等就学支援金制度、私立高等学校等生徒学費補助制度、神奈川県高等学校奨学金制度の運用見直し及びクリエイティブスクールの設置目的については、公立中学校における実際の進路指導等に活用できるよう特に周知徹底
- ・ その他、「1（1）視点」記載の各事項を具体化する対策の検討

## **4 「昼間の時間帯で学ぶ進学率（昼間進学率）」の活用**

公私間の定員協議において、これまで「公立中学校卒業生に対する全日制高校及び高等専門学校への進学実績」を表す「全日制進学率」の向上に向けて、様々な取り組みを実施してきたところであり、今後もそれは「基本的な考え方」の一つとして変わらない。しかし、昨今の中学生の進路選択の多様化等を踏まえ、「昼間の時間帯で学ぶ進学率（昼間進学率）」という指標を「全日制進学率」と併せて活用する。

## 5 令和9年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画

- ・ 全日制進学率の向上を推進するため、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をするものとする。
- ・ 入学定員目標を設定するにあたり、これまでの実績や施設規模、教員規模等を勘案する。
- ・ 上記を踏まえ、公立の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向に対応できるよう定員枠を確保することとし、県内公立中学校卒業予定者のうち 〃 人程度を入学定員の目標とする。
- ・ 上記を踏まえ、私学の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び私学への進学希望の実現に対応できるよう定員枠を確保することとし、県内公立中学校卒業予定者のうち 〃 人程度を入学定員の目標とする。
- ・ なお、この定員目標に見合った募集人員を、公私ともに10月までには公表するものとする。

(参考：公立中学校卒業予定者64,781人)

総合的な対応のこれまでの実績

1  
経済的な課題を抱えた生徒の受入れ

○私立高等学校の生徒に対する学費支援の実績等

単位：千円

| 年度 | ①学費補助金    | ②就学支援金     | 合計(①+②)    |        |
|----|-----------|------------|------------|--------|
| R3 | 3,018,372 | 9,169,227  | 12,187,599 | (実績)   |
| R4 | 3,285,183 | 9,196,532  | 12,481,715 | (実績)   |
| R5 | 3,229,917 | 9,057,743  | 12,287,660 | (実績)   |
| R6 | 3,702,607 | 8,900,362  | 12,602,969 | (実績)   |
| R7 | 4,721,621 | 8,608,800  | 13,330,421 | (実績)   |
| R8 | 2,238,034 | 33,865,449 | 36,103,483 | (当初予算) |

(内 訳 )

○私立高等学校生徒学費補助金

・令和3年度当初予算においては、令和2年度から基準や補助単価の変更なし

・令和4年度当初予算において所得区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの補助単価を増額。さらに多子世帯向けの支援内容を新設。

・令和5年度当初予算においては、令和4年度から基準や補助単価の変更なし

・令和6年度当初予算において所得区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの補助単価を増額。さらに多子世帯向けの支援内容を拡充。

・令和7年度当初予算においては、所得区分Ⅳ・Ⅴの基準変更、所得区分Ⅳ・Ⅴの補助単価増額

・令和8年度当初予算においては、授業料補助の所得制限を撤廃（国籍等要件あり）し、補助単価を増額

＜学費補助の対象生徒数・予算額等＞

| 年度 | 生徒数[人] | 予算額等[千円]  |        |
|----|--------|-----------|--------|
| R3 | 19,662 | 3,018,372 | (実績)   |
| R4 | 20,116 | 3,285,183 | (実績)   |
| R5 | 20,044 | 3,229,917 | (実績)   |
| R6 | 21,225 | 3,702,607 | (実績)   |
| R7 | 22,907 | 4,721,621 | (実績)   |
| R8 | 47,058 | 2,238,034 | (当初予算) |

○高等学校等就学支援金事業費

・平成22年度より新たに創設、平成26年度から、制度改正により所得制限ができた。

・令和8年度から制度改正により所得制限が撤廃された。

＜就学支援金の対象生徒数・予算額等＞

【私学】

| 年度 | 生徒数[人] | 予算額等[千円]   |        |
|----|--------|------------|--------|
| R3 | 38,521 | 9,169,227  | (実績)   |
| R4 | 39,920 | 9,196,532  | (実績)   |
| R5 | 39,754 | 9,057,743  | (実績)   |
| R6 | 39,457 | 8,900,362  | (実績)   |
| R7 | 39,557 | 8,608,800  | (実績)   |
| R8 | 76,736 | 33,865,449 | (当初予算) |

【公立】

| 年度 | 生徒数[人]  | 予算額等[千円]   |        |
|----|---------|------------|--------|
| R3 | 98,706  | 10,691,812 | (実績)   |
| R4 | 95,462  | 10,301,061 | (実績)   |
| R5 | 91,765  | 9,984,956  | (実績)   |
| R6 | 89,867  | 9,691,682  | (実績)   |
| R7 | 88,341  | 9,405,286  | (実績)   |
| R8 | 128,388 | 14,264,315 | (当初予算) |

○神奈川県高等学校奨学金

・学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して奨学金を貸し付けた。  
(平成27年12月に条例改正を行い、平成28年度から現行制度。)

＜奨学金採用(定期・予約)者数及び奨学金貸付総額＞

| 年度 | 私学 [人]     | 国公立[人] | 総額 [千円]   |        |
|----|------------|--------|-----------|--------|
| R3 | 1,267      | 351    | 562,820   | (実績)   |
| R4 | 1,333      | 312    | 730,030   | (実績)   |
| R5 | 1,381      | 373    | 784,240   | (実績)   |
| R6 | 1,454      | 370    | 818,680   | (実績)   |
| R7 | 1,484      | 375    | 861,930   | (実績)   |
| R8 | (私学・国公立全体) |        | 1,000,000 | (当初予算) |

○神奈川県高校生等奨学給付金（平成26年4月以降の入学者が対象）

- ・高校生等がいる、生活保護（生業扶助）受給世帯又は都道府県民税・市町村民税所得割非課税世帯（家計急変により非課税相当となった世帯を含む）に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金の給付を行った。
- ・令和8年度当初予算においては従来の対象世帯に加えて、都道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が182,500円未満の世帯まで拡充した。

【私学】

| 年度 | 人数 [人] | 総額 [千円]   |
|----|--------|-----------|
| R3 | 4,936  | 562,662   |
| R4 | 4,884  | 574,441   |
| R5 | 4,895  | 578,144   |
| R6 | 4,891  | 625,743   |
| R7 | 4,424  | 556,793   |
| R8 | 17,552 | 1,152,941 |

(実績)  
(実績)  
(実績)  
(実績)  
(実績)  
(実績)  
(当初予算)

【国公立】

| 年度 | 人数 [人] | 総額 [千円]   |
|----|--------|-----------|
| R3 | 11,818 | 1,226,843 |
| R4 | 11,271 | 1,199,948 |
| R5 | 10,653 | 1,165,608 |
| R6 | 11,899 | 1,377,277 |
| R7 | 9,246  | 1,140,860 |
| R8 | 32,519 | 2,230,000 |

(実績)  
(実績)  
(実績)  
(実績)  
(実績)  
(実績)  
(当初予算)

○県立高校における入学検定料等減免制度（実績）

| 年度 | 人数 [人] | 入学検定料免除[千円] | 人数 [人] | 入学科免除[千円] |
|----|--------|-------------|--------|-----------|
| R6 | 954    | 1,903       | 972    | 4,946     |
| R7 | 883    | 1,742       | 949    | 4,776     |

○県、県・三市教育委員会、私立中高協会による中学生生徒、保護者、教員への制度の周知徹底

- ・進路指導中・高連絡協議会、神奈川の高校展（全公立展、全私学展、公私合同説明・相談会）等で学費補助等支援制度を周知徹底（令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響でイベント中止）
- ・公立中学生全員及び教員に中学校を通じてチラシを配付

○私立高校の入学時納付金の支払い延納措置の導入

- ・私立高校と私立中高協会の一体的取り組みにより、入学時納付金の支払いを延納することにより、経済的な課題を抱えた生徒の私学への進学促進を図った。

○公立高等学校における不登校生徒等の受け入れ対策

- ・平成20年度入選から、長期の欠席を理由とする選抜方法申請書に係る運用を見直し（2・3年次の評点を活用しない場合のほか、いずれかの学年のみを活用しないことも選択できるよう変更）
- ・平成24年度入選から、第2学年、第3学年のいずれかの学年、または両方の学年において、欠席日数等が出席しなければならない日数の1/2以上から1/3以上に緩和した。
- ・公立全日制高校への志願・合格状況

| 入選年度     | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  | R8  |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 志願者数 [人] | 543 | 485 | 548 | 636 | 663 | 651 |
| 合格者数 [人] | 423 | 382 | 447 | 503 | 535 | 569 |

○私立高等学校における不登校生徒等の受け入れ対策

- ・不登校生徒の受入体制を整備する私立高校への補助を平成19年度に創設(4,000千円/1校)
- ・補助実績は24年度から27年度は1校、28年度から30年度は2校、令和元年度は3校、2年度から3年度は2校、4年度は3校

（参考）県内公立中学校不登校生徒（中学3年生）全日制高校への進路状況

| 年度                  | H24   | H25   | H26   | H27   |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 県内公立中学校不登校生徒(中学3年生) | 2,757 | 2,815 | 2,821 | 2,447 |
| 公立高校へ進学             | 266   | 331   | 376   | 324   |
| 私立高校へ進学             | 320   | 313   | 369   | 313   |

注：27年度中卒者が対象の28年度入選及び公募実施校は、県内公立高校153校、県内私立51校。

ただし、上記の数字は他都県高校への進学者を含む。

※県内公立中学校不登校生徒の全日制高校への進路状況について、これまで文部科学省実施の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」のに基づき、神奈川県教育委員会が付随して調査してきたが、平成28年度の調査から文部科学省の調査方法が変更になったため、進路状況については把握できなくなった。

3

クリエイティブ

○一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮できなかった生徒に対して、これまで以上に学習への意欲を高め、基礎学力や社会性を身につけて有意義な高校生活を送れるよう、1クラス30人以下での展開や授業時間の工夫を行うといった「新たな仕組み」としてクリエイティブスクールを導入

- ・20年度から一部前倒し（少人数学習など）実施
- ・21年度から本格的導入（田奈・大楠・釜利谷の3校で、学力検査を実施しない・調査書の評点によらない入学者選抜方法を21年度入選から実施）
- ・県立高校改革により、29年度から新たに2校（大井・大和東）を指定

4

定時制等の受入

○県立定時制高等学校専門学科の総合学科への改編

- ・平成19年度、3校（向の岡工業・平塚商業・磯子工業）を総合学科に改編

○県立独立型通信制高等学校の設置

- ・平成20年4月開校（横浜修悠館高校平成19年11月設置）

○県立多部制定時制高等学校の設置

- ・平成22年4月開校（相模向陽館高校）
- ・平成26年4月開校（横浜明朋高校）

○県立定時制高等学校全日制専門学科の単位制専門学科への改編

- ・令和8年度、神奈川工業高校を単位制専門学科への改編

○県立定時制高等学校総合学科の単位制普通科への改編

- ・令和8年度、神奈川総合産業高校を単位制普通科への改編

○県立定時制高等学校の募集停止

- ・令和8年度、6校（横浜翠嵐、向の岡工業、磯子工業、茅ヶ崎、秦野総合、伊勢原）

5

その他の対策

○私立高等学校における更なる特色・魅力づくり

- ・平成19年度から、体育活動、文化活動やグローバル教育を推進することにより特色・魅力づくりを行う私立高校に対して補助

○県市教育委員会、私立中高協会による県内高校への進学促進

- ・神奈川の高校展（全公立展、全私学展、公私合同説明・相談会）等で神奈川県内の公私立高校の魅力を中学生にアピール（令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響でイベント中止、令和3年度は私学展についてはWeb開催、令和4年度以降は私学展は開催。）

※他都県国公私立高校等への進学者

単位：人

|      |       |       |       |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入選年度 | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
| 進学者数 | 5,466 | 5,459 | 5,673 | 5,447 | 5,079 | 5,595 |